

えびな市民まつり2025

火気使用ルール【防火管理の徹底について】

令和 7 年 7 月

1 はじめに

平成25年8月、京都府福知山市の花火大会において、死者3名、負傷者56名に被害が及ぶ爆発火災事故が発生しました。このような事故を二度と起こさないよう、火気の使用ルールを厳守していただき、皆様に安全安心な市民まつりの実施に向けてご協力をお願いいたします。

2 火気・IHコンロ等使用団体が準備するもの

出店において火気及び電気を使用し加熱する調理器具を使用する団体は、「消火器」と「耐火性テーブル保護シート」を必ず準備してください。

- ※「耐火性テーブル保護シート」とは、加熱する調理器具の下に敷く耐火シートのことです。（ビニールシート等は不可）
- ※ 実行委員会が準備するものを使用したい場合は、参加申込書で申請してください。（消火器レンタル：1,100円〔当日申込：2,200円〕、テーブル保護シート：500円）

<注意事項>

- 消火器には使用期限があります。必ず期限が切れていないものを準備してください。
 - 各団体で使用する火気使用器具等の数に応じて必要な本数を用意してください。
- <火気使用器具数により対応できる消火器数>
- 火気使用器具3個までにつき10型1本
- 例)
- コンロ2個の場合 ⇒ 10型を1本
- コンロ5個の場合 ⇒ 10型を2本
- ※ レンタルの消火器は10型です。



←参考

3 プロパンガスの使用について

プロパンガスを使用する場合は、次の項目を厳守してください。

- ボンベは転倒しないよう、テントの支柱やテーブルの足などに固定して下さい。また直射日光の当たらない通気性の良いところに設置して下さい。
- ※ 固定する場合、杭等を持ち込んで、地面に打たないでください。
- ボンベとコンロ等（火気）は、火災予防上安全な距離（2m程度離すことが望ましい）を取ってください。
- ※ ボンベとコンロ等の直線距離が火災予防上安全な距離となるように、ホースは長いものを準備してください。
- ゴムホースは亀裂や劣化がないものを使用し、調理器具とホースの接続は確実に行ってください。また、外れないようにホースバンド等でしっかりと固定してください。
- 1本のボンベから2本以上の機器に分岐してガスを供給しないでください。（それぞれに開閉栓を設けた場合を除く）

<図>



- ※ 支柱などにしっかり固定
- ※ 直射日光を避け、風通しの良い場所へ設置。

上記項目が守られていない場合、実行委員が指摘及び消防職員が指導します。改善されるまでの間、営業できません。

4 加熱調理器具の使用上の注意について

- (1) カセットボンベの使用はできません。
- (2) 加熱調理機は、周囲の燃えるものから火災予防上安全な距離を取ってください。
距離が取れない場合は、不燃材料で有効な囲いを設けてください。

□ガス及び電気を使用する調理器具の場合・・・周囲15cm、上方1 m以上の距離を取る。

□炭等の固形燃料を使用する調理器具の場合・・・周囲30cm、上方1 m以上の距離を取る。

□火を扱う場合、炎が大きくなりすぎないように、注意してください。調理器具から大きく炎がはみ出てしまうこと（裸火の状態）がないようにしてください。



※大きな炎が出るおそれがある場合は、囲いを設置

- フライヤー等の調理器具を使用する場合は、その場を絶対に離れないでください。
□加熱する調理器具の下には、耐火性テーブル保護シートを必ず敷いてください。
※耐火性テーブル保護シートを敷いていない場合は、営業することができません。

5 発電機の使用について

発電機の使用は不可とします。

6 自己点検チェックシート及び出店許可証の提示

当日は、自己点検チェックシートによる火災予防チェックを行います。記入したチェックシートと送付する出店許可証は、来場者等から見える箇所に確実に掲示してください。

7 実行委員及び消防職員による見回りについて

- 当日、実行委員及び消防職員による防火管理体制確認のための見回りを行います。
その場で確認等を行いますので、その際はご協力をお願いします。
- 確認した結果、指示等を出す場合があります。防火管理上、必要な指示となりますので
ご対応をお願いします。
- 指示等に従わない場合は、その場で出店停止の措置を講じる場合があります。
- ※なお、防火管理体制の確認とは別に、出店内容等（品目、価格、調理方法など）につい
ても実行委員による見回りを行います。申請内容と異なる場合は、営業停止とする場合
があります。

8 ポンベ設置例

ブース内は、整理整頓を心掛けてください。

